

# 目次

1	地域防犯活動の基礎理論	
1	犯罪原因論から犯罪機会論へ	2
2	犯罪抑止の3要素	5
2	事件の犯行現場に学ぶ	
1	大阪教育大学附属池田小学校事件	8
2	宮崎勤事件	9
3	長浜市園児殺害事件	12
4	川崎市トンネル内女性殺人事件	13
5	西宮市女兒誘拐事件	14
3	取り組み手法と活動指針	
1	ホットスポット・パトロール	16
2	地域安全マップづくり	17
3	防犯カメラ	18
4	街灯	18
5	環境美化	19
6	振り込め詐欺	20

# 1 地域防犯活動の基礎理論

## 1 犯罪原因論から犯罪機会論へ

### 犯罪原因論とは何か

犯罪学では、人に注目する立場を「犯罪原因論」、場所に注目する立場を「犯罪機会論」と呼んでいます。海外では、犯罪原因論が犯罪者の更生の分野を担当し、犯罪機会論が防犯の分野を担当しています。しかし、日本では、そのような役割分担が確立していません。

犯罪原因論は、犯罪の原因を明らかにしようとするアプローチです。犯罪は人が起こすものなので、犯罪の原因は犯罪者にあると考えられます。したがって、犯罪原因論は、犯罪者を重視することになります。

もっとも、犯罪者が抱える原因については、大きく分けて、犯罪者の「内」に犯罪原因を求める立場と、犯罪者の「外」に犯罪原因を求める立場があります。

犯罪者の「内」に原因を求める立場については、「体」を重視する立場と「心」を重視する立場の二つがあります。

「体」を重視するアプローチは、頭蓋骨の調査から始まり、遺伝子の研究を経て、現在では、ホルモン分泌不全、栄養不良、脳障害などに注目しています。一方、「心」を重視するアプローチは、知能、深層心理、精神障害、気質などを取り上げています。

犯罪者の「外」に原因を求める立場については、家庭、学校、職場、地域など、犯罪者の生い立ちや身の上を重視する立場と、景気、都市化、不平等、テレビ、インターネットなど、犯罪者が生まれ育ち、暮らす社会を重視する立場の二つがあります。

### 異常な人格と劣悪な境遇

このように、犯罪原因論は、犯罪者の「内」から「外」まで、犯罪者をめぐる多種多様な原因を扱うことになります。したがって、ある事件について、犯罪原因を特定することは簡単なことではありません。

無数にある犯罪原因の中でも特に重視されていたのが、犯罪者の「心」と「身の上」です。つまり、犯罪者の異常な人格と劣悪な境遇に犯罪の原因を求め、それを取り除くことによって犯罪は防止できると考えていたのです。

そこで、刑務所や少年院では人格の「矯正」が、保護観察では境遇からの「保護」が熱心に行われました。

犯罪者が犯行に及んだ原因を究明し、それを除去するためには、犯罪者とじっくり話したり、その行動を丹念に観察したりする専門家が必要です。そのため、海外では、多数の「心」と「身の上」の専門家を用意し、専門家が犯罪者と接する時間も十分に確保しました。

しかし、犯罪は減るどころか、かえって増え続けました。そのため、犯罪原因論に疑問が抱かれ、厳しい批判が相次ぐようになりました。

### 犯罪原因論への批判

第一の批判は、犯罪原因論は、犯罪者は非犯罪者とはかなり違っており、その差異のために、ある人は罪を犯すが他の人は犯さないということを前提としているが、そのような、犯罪者を特別視すること自体が、差別を助長し、犯罪の原因になる、というものでした。

第二の批判は、犯罪原因論に基づいて開発された矯正プログラムは再犯率を低下させることができていない、というものでした。現在の科学水準をもってしても、犯罪者の心の闇を照らし、壊れた心を治すのは困難なことであると認識されるようになったのです。

第三の批判は、犯罪原因論に基づく矯正プログラムは、犯罪者の人格を改造し、自己決定権を奪うものであり、人権侵害に当たる、というものでした。

第四の批判は、犯罪原因論は、犯罪者を重視するものなので、それに基づく政策には、被害者支援という視点が欠落してしまう、というものでした。犯罪原因論は、犯罪者の人格や境遇を改善しようとするが、改善されるべきはむしろ、被害者のトラウマや境遇であって、被害者の犠牲の上に犯罪者を支援することは人権保障にとっては本末転倒である、と指摘されるようになったのです。

### 犯罪機会論の登場

犯罪原因論に期待が持てなくなったために、新たな理論が必要になり、そこに登場したのが犯罪機会論でした。犯罪機会論は、犯行の機会を与えないことによって犯罪を未然に防止しようとする考え方です。

犯罪機会論では、犯罪原因論が指摘するような、「心」や「身の上」に問題を抱えた人がいても、その人の目の前に、犯罪を行うのに都合のよい状況、つまり、犯罪の機会がなければ、犯罪は実行されない、と考えます。

犯罪の機会とは、言い換えれば、犯罪が成功しそうな状況のことです。つまり、犯行の目的を達成できて、しかも捕まりそうもないときに、犯罪の機会があると考えるのです。

とすれば、犯罪者は場所を選んでくるに違いありません。なぜなら、場所には、犯罪が成功しそうな場所と犯罪が失敗しそうな場所があるからです。犯罪が成

功しそうな場所では、犯罪をしたくなるかもしれません。逆に、犯罪が失敗しそうな場所では、犯罪をあきらめるでしょう。

## 犯罪機会論の特徴

犯罪原因論に浴びせられた批判を、犯罪機会論は切り崩しました。

第一に、犯罪原因論は、犯罪者と非犯罪者との差異を強調して、犯罪者を特別視しますが、犯罪機会論は、犯罪者と非犯罪者との差異がほとんどないことを前提とします。犯罪機会論では、犯罪傾向がそれほど進んでいない人でも、犯罪が成功しそうな場所では、犯罪に走りやすくなり、逆に、犯罪傾向がかなり進んでいる人でも、犯罪が失敗しそうな場所では、犯罪に走りにくくなる、と考えるのです。

第二に、犯罪原因論は、壊れた心を治すプログラムの開発を重視するが、犯罪機会論は、犯罪を行う機会の減少を重視します。心を治すことよりも、犯行に都合の悪い状況を作り出すことの方が簡単です。

第三に、犯罪機会論では、場所が変われば人の心も変わる、と考へ、「心を治す」ことよりもむしろ、「心が治る」ことを重視しています。したがって、治療という美名の下に、人権を侵害することはありません。

第四に、犯罪原因論にとっては犯罪者だけが関心事ですが、犯罪機会論にとっては場所が関心事なので、その場所に住み、集う人たち、つまり、潜在的な被害者も関心事になります。犯罪機会論では、犯罪が起こるまでは、すべての人を潜在的な被害者として位置づけ、どうすれば、だれもが犯罪被害に遭わずに済むのか、ということが関心事になります。

## アメリカとイギリス

犯罪機会論は、1990年代には、犯罪予防の分野で確固たる地位を築きました。ニューヨークでは犯罪機会論が大規模に実践され、犯罪都市の代名詞になっていたニューヨークは、全米で最も安全な大都市へと変貌を遂げました。

イギリスでは、犯罪機会論に基づいて、「場所」に注目した法律、「犯罪及び秩序違反法」が制定されました。

こうして、海外では、犯罪を行うのに都合の悪い状況を作り出し、潜在的な犯罪者から犯罪の機会を奪うことが、積極的に行われるようになりました。

もともと、犯罪者の更生の分野では、犯罪者という「人」に注目することが必要です。そのため、犯罪原因論と犯罪機会論は、犯罪対策にとって車の両輪であり、犯罪が起きた後に活躍するのが犯罪原因論であり、犯罪が起きる前に活躍するのが犯罪機会論であるという考え方が確立していきました。

## 2 犯罪抑止の3要素

### 不審者とはだれか

日本は、海外と比較して安全な社会であったため、犯罪原因論への批判も顕在化しませんでした。そのため、犯罪機会論が登場する社会的な力も働きませんでした。

最近になって、犯罪問題への社会的関心が急速に高まり、「安全・安心まちづくり」が叫ばれるようになりましたが、予防の分野には、研究や政策の蓄積がないため、「事後」の犯罪原因論をそのまま「事前」に持ち込んでしまいました。ただ、「事前」では犯罪はまだ発生していないので、「犯罪者」も存在しません。そこで、「不審者」という言葉を苦し紛れに登場させました。その後、それが定義されないまま、独り歩きすることになりました。

本来、「不審者」とは、犯罪を企図していると疑うに足る合理的な理由が認められる者を言うはずですが、しかし、実際は、「不審者情報メール」や「不審者対応訓練」のように、「不審者」という言葉を使いながらも、その実体は「犯罪者」であることが一般的です。これでは、社会的な混乱は避けられません。

### 人間関係の分断

犯罪企図者としての「不審者」を見極めるのは不可能に近いでしょう。行方不明になった愛犬を車で捜していた女性から尋ねられた子どもが、「不審者から声をかけられた」と警察に通報したため、騒ぎになった地域もあります。私服姿の捜査員から尋ねられた子どもの母親が、「子どもが不審者に遭遇した」と学校に連絡したため、注意喚起の文書を保護者に配布した学校もあります。

このように、識別が困難な「不審者」に注目するやり方には、防犯効果は期待できません。それだけでなく、「人」に注目していると、相互不信や無用の対立を招き、社会を犯罪に弱くしてしまいます。

例えば、住民パトロールで無理に「不審者」を探そうとすると、知的障害者、ホームレス、外国人などを不審者扱いし、差別や排除を生む危険性があります。また、子どもに「不審者」を発見せよと無理な要求をすると、大人不信を増長させてしまいます。人間関係を分断して、守り合う関係を破壊すれば、街は犯罪に弱くなるだけです。

### 犯罪原因論の呪縛を解く

犯罪原因論の呪縛を解き、「不審者」という言葉に振り回されることから抜け出すためには、「人」に注目しない犯罪機会論を導入することが有効です。犯罪機会論は、「不審者」を識別する方法を解明しようとするものではなく、犯罪が

起こる確率の高い状況あるいは場所の条件を解明しようとするものです。

もともと、犯罪機会論を、だれでも、いつでも、どこでも活用できるようにするためには、犯罪機会論に関する研究成果を単純化して、犯罪機会論の操作性を向上させなければなりません。この視点から、犯罪機会論におけるこれまでの研究成果を集約したのが「犯罪抑止の3要素」です（表）。

### 犯罪抑止の3要素

犯行場面	犯罪抑止要素	物理的な要素	心理的な要素
標的	抵抗性	恒常性	管理意識
標的の周辺	領域性	区画性	縄張り意識
	監視性	視認性	当事者意識

#### 抵抗性

第1要素の「抵抗性」とは、犯罪者の標的、つまり潜在的な被害者または被害物に関する要素であり、犯罪者から加わる力を押し返す性質のこと、言い換えれば、犯罪行為に対抗する強度です。抵抗性は、物理的な「恒常性」と心理的な「管理意識」から構成されます。

このうち、恒常性とは、一定して変化しない状態のことです。それを高める手法としては、ロック（錠）、マーキング（印付け）、強化ガラス、防犯ブザー、非常ベル、防弾チョッキ、イモビライザー（電子式移動ロック）、消火器などがあります。

一方、管理意識とは、望ましい状態を維持しようという意思のことです。それを高める手法としては、リスクマインド（危険予測思考）、指差確認、整理整頓、健康管理、情報収集、プライバシー保護、避難訓練、護身術などがあります。

このように、抵抗性は一人ひとりが高める性能であり、したがって「個別的防犯」の手法と言えます。これに対して、領域性と監視性は人々が協力して高める性能であり、したがって「集団的防犯」の手法です。

#### 領域性（入りにくさ）

第2要素の「領域性」とは、犯罪者の標的の周辺環境に関する要素であり、犯罪者の力が及ばない範囲をはっきりさせる性質のこと、言い換えれば、犯行対象へのアプローチの難易度です。領域性は、物理的な「区画性」と心理的な

「縄張り意識」から構成されます。

このうち、区画性とは、境界を設けて他から区別されている状態のことです。それを高める手法としては、ガードレール、フェンス、ゲート（門）、ハンプ（凸部）、ゾーニング（区割り）、チェーンスタンド、フィルタリング（閲覧制限）、パーティション（仕切り板）、ビームセンサー（光線式感知器）などがあります。

一方、縄張り意識とは、犯罪者の侵入を許さないという意味のことです。それを高める手法としては、パトロール、民間交番、防犯看板、受付記帳、パスポート、手荷物検査、警備員配置などがあります。

区画性が標的への接近を妨げる客観的なバリアなのに対して、縄張り意識は標的への接近を妨げる主観的なバリアなのです。

### 監視性（見えやすさ）

第3要素の「監視性」とは、犯罪者の標的の周辺環境に関する要素であり、犯罪者の行動を見張り、犯行対象を見守る性質のこと、言い換えれば、犯罪行為が目撃される可能性です。監視性は、物理的な「視認性」と心理的な「当事者意識」から構成されます。

このうち、視認性とは、周囲からの視線が犯罪者に届く状態のことです。それを高める手法としては、ガラス張り、植栽管理、カメラ、ライト、ミラー（鏡）、モニター付きインターホン、トレーサビリティ（履歴管理）、ナンバーディスプレイ（発信者番号表示）などがあります。

一方、当事者意識とは、主体的にかかわろうという意味のことです。それを高める手法としては、清掃活動、あいさつ運動、一戸一灯運動、花壇づくり運動、ボランティア活動、ルールづくり、市民性教育、投書箱設置、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（交流型ウェブサイト）などがあります。

視認性が犯行をためらわせる客観的な視線なのに対して、当事者意識は犯行をためらわせる主観的な視線なのです。

### 個別的防犯から集団的防犯へ

日本で防犯と言えば、抵抗性（個別的防犯）を高める取り組みを思い浮かべるのが普通です。しかし、抵抗性に過度に依存することは得策ではありません。抵抗性の手法に頼るとき、その人はすでに窮地に追い込まれています。そうになると、想定した通りの行動がとれないかもしれません。

やはり、絶体絶命のピンチに陥る前に、抵抗性の出番がなくなるようにしたいものです。それを果たしてくれるのが、領域性と監視性を高める取り組み、つまり集団的防犯です。「入りやすく見えにくい場所」に注意し、「入りにくく見えやすい場所」に改善する——それが地域防犯活動のあるべき姿なのです。

## 2 事件の犯行現場に学ぶ

### 1 大阪教育大学附属池田小学校事件

#### 入りやすい場所（低い領域性）

2001年に大阪教育大学附属池田小学校で起きた事件では、8名の児童が殺害され、13名の児童と2名の教員が負傷しました。事件当時の報道では、犯罪者の人格障害に注目が集まりましたが、そのような犯罪原因論では、具体的な予防策を導き出せません。しかし、場所に注目する犯罪機会論であれば、この事件から、多くの予防策を引き出せます。

文部科学省及び大阪教育大学並びに附属池田小学校が、遺族と交わした合意書別紙には、「犯人は自動車で附属池田小学校南側正門前に至ったが、同所の門が閉まっていたことから、そのまま通り過ぎ、同所から離れた自動車専用門に至り、開いていた同小学校専用門の前に自動車を止め、出刃包丁及び文化包丁の入った緑色ビニール袋を持って、同専用門から同小学校敷地内に立ち入った」と書かれています。つまり、事件発生当時、附属池田小学校は、門が開いている「入りやすい場所」だったのです。実際に、この事件を起こした犯罪者も、裁判の場で、門が閉まっていたら乗り越えてまで入ろうとは思わなかった、という内容のことを述べています。

したがって、学校を「入りにくい場所」にするためには、門を閉めておくことが必要になります。もっとも、これに対しては、「開かれた学校づくり」に反するという意見もあります。しかし、「開かれた学校」の名に値するのは、単に校門を開放しているだけの学校ではなく、親や住民が学校教育や学校経営に十分に参画している学校ではないでしょうか。ハード面で入りにくくても、ソフト面で入りやすければ、その学校は家庭や地域に開かれている、と言えるはずです。

#### 見えにくい場所（低い監視性）

事件当時の附属池田小学校は、「入りやすい場所」であっただけでなく、「見えにくい場所」でもありました。というのは、犯罪者が小学校敷地内に侵入した自動車専用門から校舎までの経路が、体育館が邪魔して、校舎西側1階の事務室からは見えないからです。

仮に、犯罪者が、体育館が邪魔にならない正門から侵入してきたとしても、近づいてくる犯罪者に気づく可能性は非常に低かったと言わざるを得ません。なぜなら、正門と校舎の間に大きな樹木があり、そのため、正門前が事務室からは



見えにくいからです（写真下）。

さらに、先に触れた合意書別紙には、「担任教員は、体育館の横で、犯人とすれ違い軽く会釈をしたが、犯人は会釈を返さなかったので、保護者でもなく教職員でもないと思ったにもかかわらず、何らかの雰囲気を感じて振り返るなど、犯人の行く先を確認せず、不審者という認識を抱けなかった」と書かれています。つまり、事件当時の附属池田小学校は、ハード面で見えにくかっただけでなく、ソフト面でも、「当事者意識」が低い「見えにくい場所」でもあったのです。



このような状況を改善するため、附属池田小学校では、事件後に、学校を入りにくく見えやすくする改築が行われました。具体的には、①フェンスを足がかりにくく、高いものにしたり、校門を一カ所に絞り、そこに警備員を置いたりして、校内に入りにくくし、②監視カメラを多数設置したり、校舎をガラス張りにしたりして、校内を見えやすくし、③教室の廊下側の壁を取り払ったり（オープン教室化）、担任の机を職員室ではなく、教室近くの教官コーナーに置いたりして、教室も見えやすくしました。

さらに、附属池田小学校では、全学年で「地域安全マップづくり」の授業を実施するなど、教職員の「当事者意識」の醸成も図られ、ハード面だけでなく、ソフト面でも、「見えやすい場所づくり」が進められました。

## 2 宮崎勤事件

### 東京都江東区の事件

いわゆる宮崎勤事件では、1988年から翌89年にかけて、埼玉県と東京都で、4人の幼女が相次いで誘拐、殺害されました。

この連続殺人事件における四つの誘拐現場のうち、最も「入りやすく見えにくい場所」と思われるのが、4番目の事件現場（東京都江東区）です。5歳の保育園児が殺害されたこの事件で、連れ去り現場となったのは、高層アパートの一階にある保育園の玄関前でした。

まず、宮崎は、自動車を使って、かつて小学生女児を校庭でビデオ撮影したことがある小学校に近づきました。そして、東京地方裁判所の判決文の言葉を借り

れば、「逃走する際に必要な道路状況を把握した上」で、小学校付近に車を止めました。つまり、駐車場所は、逃げやすい場所、言い換えれば、「入りやすい場所」だったのです。

車から降りた宮崎は、高層アパートの横にある公園のベンチに座り、一人で遊んでいる幼女を探していました。すると、一人でいる幼女が、アパートの吹き抜け



の通路に入っていくのが見えました。そこで、幼女の後を追うと、幼女がほかの人と話していたので、物陰から様子をうかがうことにしました。しばらくして、幼女が一人になったので近づき、「写真を撮らせてね」と声をかけ、その場で撮影した後、さらに、「向こうで撮ろうね」と誘い、連れ去ったのです。

宮崎が幼女に声をかけた保育園の玄関前は、アパート西側の公園からも、アパート東側の階段からも近づくことができる「入りやすい場所」です。しかも、そこは、物陰が多い「見えにくい場所」でもあります（写真上）。しかし、事件後に、この場所の危険性が改善されたようには見えません。

物陰に入りにくくする、保育園の玄関を「見えやすい場所」に移す、ミラーや監視カメラを設置したり、壁や柱を光の反射率が高い白で塗装したりして見えやすくするなど、改善策はたくさんあるはずです。しかし、それらが取られてこなかったのは、「場所で守る」という発想自体がなかったからでしょう。事件当時の報道でも、「多重人格ではないか」というように、宮崎の人格ばかりが注目されていました。

### 埼玉県入間市の事件

この連続殺人事件において、最初の誘拐現場（埼玉県入間市）となったのは歩道橋でした（写真右）。そこから、4歳の幼稚園女児をマンションの側面に沿った道路を通って、マンションの駐車場に止めておいた車まで連れ去りました。



歩道橋の上は、入りやすく、運転者や歩行者から見えにくい場所です。そして、マンションの側面に沿った道路も、居住者から見えにくい場所でした。

連れ去りの手口について、東京地方裁判所の判決文では、「歩道橋を、同女が上ろうとしている階段とは反対側の階段から上って行って、歩道橋の上で同女に近付くと、同女の面前に腰をかがめ、笑顔で、『お嬢ちゃん、涼しい所に行かないかい』などと声を掛け、さらに、『今来た方でいいんだよ。行かないかい』などと同女について来るように促し、先に立って歩道橋を七号棟方向に下り」と書かれています。

この部分を読んだだけでも、宮崎が、犯罪者らしい振る舞いをするどころか、優しく信頼できる大人であるかのように振る舞っていたことが分かります。

歩道橋を反対側から上ることで偶然を装い、腰をかがめて視線を同じ高さにすることで親近感を抱かせ、先を歩くことで警戒心を解きながら追従心を呼び起こしたのです。

宮崎は、「ときどき後ろを振り向きながら、5メートルくらいの間隔をおいて歩いて行った」と供述しています。そういえば、4番目の事件でも、宮崎は、「7メートルくらい先を間隔を取りながら歩いて4号棟の東側道路に下りる階段を歩道へと下りて行った」と供述しています。

### 防犯ブザーよりも景色解読力を

このような犯罪者に対しては、防犯ブザーは無力です。子どもは、自分から進んで、前を歩く犯罪者について行き、車に乗ってしまうからです。「知らない人」にはついて行かない子どもでも、こういう犯罪者にはついて行くかもしれません。犯罪者らしくない振る舞いによって、警戒心が解かれ、安心感や親密感が増しているのです、この犯罪者は既に「知っている人」になっているからです。

宮崎勤事件だけでなく、神戸のサカキバラ事件（1997年）も、奈良女兒誘拐殺害事件（2004年）も、だまされて連れ去られたケースです。千葉県松戸市のベトナム国籍の女兒が殺害された事件（2017年）で逮捕された保護者会長も、子どもから見れば、「親切そうな人」「知っている人」であり、決して「危ない人」ではなかったはずです。結局、外見だけでは、犯罪をたくらむ者を特定するのは不可能なのです。

では、どうすれば、だまされないで済むのでしょうか。人はウソをつくから、人を見てはだまされてしまいます。だまされないためには、ウソをつかないものを見るしかありません。それが景色です。景色は絶対にだましません。

景色が放つメッセージを感受する力、言い換えれば、景色に潜む危険性を見抜く力（景色解読力）を高めれば、危険を予測して回避することが可能になります。

### 3 長浜市園児殺害事件

#### 見えにくい農道

2006年に滋賀県長浜市で起きた幼稚園児殺害事件の犯行現場は、見晴らしがよく、死角がない場所でした。しかし、そこは「見えにくい場所」でした。

この事件では、グループ通園のために乗車していた5歳の女兒と男児が、送迎当番として車を運転していた別の園児の母親によって、車内で刺され、殺害されました。殺害現場となったのは、田園地帯の農道でした（写真下）。

この犯行現場のように、周りに田畑が広がる場所は、見晴らしがよく、死角がないので、一見したところでは、危険な感じはしないかもしれませんが、周囲の家や車が遠すぎて、ここには人の視線が届きそうにありません。田園風景が広がる場所は、どこからでも、だれにも、見てもらえない場所なのです。



このような場所は、犯罪者にとっては、犯罪が成功しそうな場所、つまり、目的が達成できて、しかも、捕まりそうにない場所です。したがって、犯罪者から選ばれやすい場所になります。実際に、この事件でも、田園地帯の農道が、わざわざ選ばれました。自分の車の中で幼稚園児を刺殺すれば、犯行の発覚は避けられないので、犯行場所を選ぶ必要もないように思えますが、それでも、この犯罪者は犯行場所を選んでいるのです。

自分の長女と同じ通園グループの園児を同乗させた犯罪者は、幼稚園の前を通り過ぎ、10分程度、車を走らせて、殺害場所を探したようです。京都新聞は、「調べに対し、『けさ、家を出る時に犯行を決意し、台所から包丁を持ち出した。どこで刺そうかと思い、幼稚園の前も通り過ぎて人気のないところを探した』と供述している」と伝えています。幼稚園の前よりも、田園地帯の農道の方が、邪魔されずに殺害できる、と考えたからこそ、そこを選んだのでしょう。

この犯罪者は、田園地帯の農道を、目的が達成できる場所と考えただけでなく、捕まらない場所とも考えていたに違いありません。というのは、殺害現場となった農道は、国道から一本入った農道であり、国道から離れた奥の農道ではなかったからです。つまり、この農道は、入りやすく逃げやすい場所だったのです。実際に、この犯罪者は、犯行後、被害園児を車外に放り出し、逃走を図っています。

このように、殺害現場は、国道に近い「入りやすい場所」であり、水田が広がる「見えにくい場所」だったのです。

新潟県三条市で、下校途中の小学4年生が連れ去られ（1990年）、その後、新潟県柏崎市で、9年2カ月にわたって、犯罪者の自宅に監禁された事件でも、田園地帯の道路が連れ去り現場になりました。この犯行場所も、周囲からの視線が期待できない「見えにくい場所」だったのです。

### 見えにくい屋上

4歳の幼稚園児が連れ去られ、殺害された長崎男児殺害事件（2003年）では、7階建ての立体駐車場の屋上から、男児が突き落とされました。屋上も「見えにくい場所」です。なぜなら、屋上は、見晴らしがよく、死角がほとんどない場所ですが、そこには、人の視線そのものがないからです。したがって、屋上では、どこからも、だれにも、見てもらえそうにありません。

同様の理由から、マンションの高層階の廊下も、「見えにくい場所」になります。そのことを示す例が、2006年に神奈川県川崎市のマンションで起きた男児殺害事件です。この事件では、最上階の15階の廊下から、下校途中の小学3年生の男児が投げ落とされ、殺害されました。

そもそも、最上階の廊下は、マンションの廊下の中で、最も「見えにくい場所」です。高くなればなるほど、人の視線を確保することが難しくなるからです。ニューヨーク市営住宅の統計でも、高層になればなるほど、廊下での犯罪発生率が高くなることが示されています。このように、「見えにくい場所」は、死角がある場所に限られるわけではないのです。

## 4 川崎市トンネル内女性殺人事件

### 落書きだらけのトンネル

2006年に神奈川県川崎市の市道トンネル内で起きた殺人事件の犯行現場は、心理的に「見えにくい場所」でした。

この事件では、JR貨物ターミナル駅下のトンネル内の歩道で、帰宅途中の27歳の女性が刺殺されました。そのトンネル内の壁面には、おびただしい落書きがありました（写真右）。



そもそも、トンネルという場所は、簡単に通り抜けできる「入りやすい場所」であり、入ってしまうと周りからの視線が届かない「見えにくい場所」です。つまり、トンネルは、本質上、物理的に「入りやすく見えにくい場所」なのです。

犯行現場には、そのような物理的な危険性に加えて、心理的な危険性が重なっていたこととなります。事件前に、地域住民から、トンネル内の落書きについて、川崎市役所に苦情や要望が寄せられることもなかったそうです。

### 荒れ放題の分譲地

落書きは、2005年に栃木県今市市（現日光市）で起きた女兒殺害事件の発生場所にもありました。この事件では、下校途中の小学1年生の女兒が連れ去られ、茨城県常陸大宮市の山林で遺体となって発見されました。

落書きは、通学路付近の高速道路をくぐるトンネルの壁面にありました。また、通学路沿いの宅地分譲地には、冷蔵庫、自転車、タイヤ、洗濯機、自動車、コンピュータなどが不法投棄されていました（写真右）。この分譲地は、分譲後に開発が放棄されたため、人家はなく、荒れ放題になっていたのです。しかし、ここは被害女兒にとっては、登下校の近道でした。



落書きが書かれたり、ゴミが捨てられたりするのには、その場所が、物理的に「入りやすく見えにくい場所」だからです。ゴミを捨てるために、相当な無理をしようとは思わないでしょう。したがって、ゴミが捨てられやすい場所は「入りやすい場所」です。もっとも、捨てるところを見られたくはないので、そこは「見えにくい場所」でもあるはずです。

捨てられたゴミが、いつまでたっても拾われないと、次から次へとゴミが捨てられ、その場所は、心理的にも「見えにくい場所」になってしまいます。しかし、心理的な「見えにくさ」は、物理的な「見えにくさ」よりも、改善するのは容易です。ゴミを拾うだけでも、犯罪の機会を減らすことになるからです。

## 5 西宮市女兒誘拐事件

### 見えにくい駅前広場

2006年に兵庫県西宮市で起きた女兒誘拐事件の犯行現場は、心理的に「見え

にくい場所」でした。この事件では、2歳の女兒が連れ去られ、後頭部に重傷を負った状態で、公園のベンチに放置されました。

この事件で、誘拐現場となったのは、女兒が遊んでいた、阪神西宮駅前の広場でした（写真下）。そこには、遊具が置いてある遊び場がありますが、フェンスが設置されていないので、犯罪者にとっては、子どもに近づきやすく、犯行後に逃



げやすい場所です。このように、駅ビル前の遊び場は、物理的に「入りやすい場所」でした。

それに加えて、不特定多数の人が集まるため、心理的に「見えにくい場所」になっていたのです。駅前広場は、通勤、通学、買い物などのために、たくさんの人が行き来する場所です。

このような状況なら、犯罪者は、警戒心なく子どもに声をかけるかもしれません。駅前広場を利用する人の注意や関心が分散されているので、連れ去っても気づかれそうにないからです。見知らぬ人がたくさんいる場所は、だれかが見ている場所だと思いがちですが、実際には、だれも見えていないかもしれないのです。少なくとも、犯罪者はそう考えます。

### 傍観者効果

そもそも、不特定の人が行き来できる場所は、犯罪者にとっても、自由に行き来ができる、物理的に「入りやすい場所」です。それに加えて、犯罪者にとっては、周りの人の積極的な関与を恐れる必要のない、心理的に「見えにくい場所」でもあります。

例えば、そのような場所では、犯罪が見つかったとしても、周りの人は、「人がたくさんいるのだから、だれかが通報するだろう」「だれも助けていないのだから、問題ないはずだ」と思い、その状況を放置するかもしれません。このような心理は、「傍観者効果」と呼ばれています。

周囲に人が少なければ、責任感から積極的に行動する人も、人が多すぎると、消極的になる可能性があるわけです。要するに、見知らぬ人が多すぎる場所では、人々の責任感が薄まり、犯罪者に、捕まりにくい場所だと思わせてしまうのです。

不特定多数の人が集まる場所、例えば、家電量販店、ショッピングセンター、駅、遊園地、海水浴場、花火会場、コンサート会場、スタジアムなどにも、危険が潜んでいるのです。

### 3 取り組み手法と活動指針

#### 1 ホットスポット・パトロール

パトロールと言えば、ルートを固定しない「ランダム・パトロール」を指すのが一般的です。その背景には、いつどこにパトロール隊が現れるのかが分からないければ、犯罪者にとっては、至るところにパトロール隊がいるような錯覚が生まれ、犯行をあきらめるだろう、という前提があります。

しかし下見中に、パトロール隊に顔を見られても、その状況では、パトロール隊が現行犯逮捕や110番通報をすることはできません。

さらに、プロの犯罪者は、空き巣を始める瞬間が道路からは見えない家を選びます。そのため、道路を行ったり来たりしているパトロール隊からは、空き巣を始める瞬間の犯罪者を発見することはできません。

有名になった警視庁のインタビュー調査（「泥棒は顔を見られると犯行をあきらめる」という結論）も、インタビューしたのは、捕まった泥棒、つまりレベルの低い犯罪者だけです。『犯罪白書』によると、泥棒の実に4分の3は捕まっています。捕まらない泥棒、つまりレベルの高い犯罪者は、顔を見られたくらいでは犯行をあきらめません。

こうした理由から、海外ではランダム・パトロールは人気がありません。それに代わって登場したのが、犯罪が起りやすい場所を重点的に回る「ホットスポット・パトロール」です。ホットスポットとは、犯罪が起りやすい場所、つまり、犯罪抑止の3要素の中の「領域性」と「監視性」が低い場所のことです。

窃盗団は、車を使ってターゲット地区に入り、まず作戦本部を決めてそこに駐車し、その後に徒歩で物色を開始します。窃盗団にとって、物色中にパトロール隊と遭遇することは想定内であり、まだ犯罪を始めていないので捕まることはないと安心していきます。

しかし、パトロール隊に窃盗団の作戦本部（ホットスポット）に滞留されたら、彼らはどう思うのでしょうか。これから行おうとしている空き巣を、事前に知っているかのようなパトロール隊の行動です。窃盗団が受けるショックは計り知れないでしょう。当然、リスクを回避するため、その地区での犯行をあきらめるはずで

す。パトロールの本場アメリカでは、パトロールの方法についての効果測定が盛んです。それによると、日本で一般的なランダム・パトロールには防犯効果がないことが、多数の実験によって証明されています。逆に、ホットスポット・パト



ロールには防犯効果があることが確認されています。つまり、犯罪学は、パトロールの方法について白黒をはっきりつけているのです。

## 2 地域安全マップづくり

犯罪抑止の3要素の中の「領域性」と「監視性」を簡単に学習できるツールが「地域安全マップ」です。

地域安全マップとは、「犯罪が起りやすい場所を風景写真を使って解説した地図」です。

犯罪が起りやすい場所は、「領域性が低い場所」と「監視性が低い場所」ですが、地域安全マップづくりでは、子どもでも分かるように、「入りやすい場所」と「見えにくい場所」という用語を使っています。

地域安全マップづくりの目的は、景色がはらむ危険性に気づく能力（景色解読力）を高めることです。それによって、未来の犯罪を予測し、危険を事前に回避しようというわけです。したがって、マップづくりとは言うものの、実際には能力の向上という「人づくり」であって、地図の作製という「物づくり」ではありません。

私たちは普段、地図を見ながら歩いたりはしていません。地図を正確に記憶しているわけでもありません。私たちは景色を見ながら歩いているのです。犯罪者も地図を見ながら犯行場所を探しているわけではありません。景色を見ながら犯行を始めるかどうかを決めているのです。

とすれば、危険予測の糸口も、地図ではなく景色の中にあるはずで。つまり危険予測とは、景色を見ただけで、そこが犯罪者の好きな場所かどうかを瞬時に見極めることなのです。

こうしたことから、地域安全マップづくりでは、参加者に景色を見てもらう街歩き（フィールドワーク）が最も重要になります。地図の作製はオマケです。もっとも、地図という成果物をゴールにすることで、参加者（特に子ども）のモチベーションが維持されやすくなります。

マップには、撮影した写真（景色の再現の意味）と一緒に、撮影した理由（なぜ危険なのか、なぜ安全なのか）を「入りやすい」「見えにくい」というキーワードを使って書き込みます。地図としての正確さは求めません。あくまでも大切なのは、写真とコメントのペア、つまり景色解読のプロセスです。

不審者（危ない人）は、見ただけでは分かりませんが、犯罪者が好きな景色（危ない場所）は、見ただけで分かります。犯罪者がどこに現れるのかが予測できれば、そこを避けたり、そこに行く場合でも警戒したりすることで、犯罪に巻き込まれることを防げるでしょう。

### 3 防犯カメラ

公共の場の防犯対策となると、まず導入されるのが監視カメラです。しかし、それはあくまでも犯罪機会論のメニューの一つにすぎず、そうした理解がないと、カメラは、捜査には役立っても、犯罪自体を防ぎきれません。

犯行は通常、物色→接触→逃走という三つの段階から成ります。したがって、公共の場に監視カメラを設置する場合には、犯罪者はどこから物色するか、ターゲットにどう近づくか、どこへ逃げるか、というシミュレーションを行う必要があります。

その上で、物色・接触・逃走のコストやリスクが最も高くなる「位置、方角、角度」にカメラを設置すれば、最大の防犯効果が発揮されることとなります。このシミュレーションを正確に行うには、どうしても犯罪機会論の知識が必要です。

例えば、宮崎勤事件では、歩道橋が誘拐現場となりました。歩道橋の上は、両側から入って、下からは見えにくい場所、つまり、犯罪者が好む場所だからです。そのため、海外では、歩道橋の上に監視カメラが設置されている事例があります。

犯罪者が嫌がるような「位置、方角、角度」にカメラを設置して初めて、捜査カメラではなく、防犯カメラの名に値する機能が発揮されるというわけです。

### 4 街灯

夜間に事件が起こると、決まって「暗いから犯罪が起こった」「街灯を増設してほしい」という声が上がります。しかし、暗さが犯罪の原因だとすれば、昼間には犯罪は起こらないこととなりますが、現実はそのようではありません。

住宅への侵入盗は、「午後 2 時から 4 時まで」が最多で、「午前 2 時から 4 時まで」の 2 倍近く発生しています。川崎市トンネル内女性殺人事件の殺害現場は、トンネル外の暗い路上ではなく、71 基の蛍光灯が明るく照らすトンネル内の路上でした。

シンシナティ大学のジョン・エック教授は、「照明は、ある場所では効果があるが、他の場所では効果がなく、さらに他の状況では逆効果を招く」と述べています。

街灯の機能は「夜の景色」を「昼の景色」に戻すことなので、昼間、通行人の姿が確認しやすい「安全な場所」に街灯を設置すれば、夜でも「安全な場所」になります。しかし、昼間、通行人の姿が確認しにくい「危険な場所」に街灯を設置しても、夜だけ「安全な場所」にはなりません。

しかもその場合、街灯によって「安全な場所」になったと勘違いしてしまい、

暗かったときには警戒していた人も油断するようになるかもしれません。それでは、かえって犯罪が起こりやすくなってしまいます。実際、街灯を設置した途端に、ひったくりが多発した造成地もあります。

街灯の防犯効果は、昼間安全な場所（例えば、両側に住宅の窓がたくさん見える道）に設置した場合に限定され、昼間危険な場所（例えば、両側に高い塀が続く道）に設置すると、かえって犯罪を増やすことになりかねないと注意すべきです。

## 5 環境美化

環境美化活動の理論的根拠は、ラトガース大学のジョージ・ケリング教授が提唱した「割れ窓理論」です。ここで言う「割れた窓ガラス」とは、管理が行き届いてなく、秩序感が薄い場所の象徴です。言い換えれば、地域社会の乱れやほころびを表し、その背景に住民の無関心や無責任があることを連想させる言葉です。

地域の無秩序の象徴は、「割れた窓ガラス」だけではありません。落書き、散乱ゴミ、放置自転車、廃屋・廃車、伸び放題の雑草、不法投棄された家電ゴミ、壊れたフェンス、切れた街灯、違法な路上駐車、汚い公衆トイレなども、地域の無秩序の象徴となります（「無秩序」はイギリスでは法律の名前にまでなっています）。

割れ窓理論が、地域に目を向け、その秩序の乱れを重視するのは、「悪のスパイラル」と呼ばれる心理メカニズムを信じているからです。

例えば、ある商店の壁に落書きをされたとしましょう。それがしばらく消されないでいると、「この落書きは消されずに見てもらえる」というメッセージになります。そのメッセージを受け取った人は、「だれかほかにも落書きした人がいるのだから、自分が落書きしても構わないだろう」と思うかもしれません。そうすると、次から次へと落書きをされてしまいます。

落書きだらけの壁の前には、「落書きができるのなら、これも許されるだろう」と思った人によって、ゴミが捨てられ、自転車が放置されるようになるでしょう。すると、「ここなら、ひったくりも成功しそう」と思う人が現れ、その人が裏路地でひったくりに及ぶかもしれません。

そのことが、「ひったくりが成功したのなら、空き巣だって成功するはず」と思う人を呼び寄せ、近所の家が盗みに入られてしまいます。さらに、盗みに入った家で、帰宅した家人と鉢合わせすれば、強盗殺人事件に発展する可能性もあります。

このように、落書きという「小さな悪」の放置が人々の罪悪感を弱め、その結

果、「小さな悪」がはびこるようになり、そのことが、犯罪が成功しそうな雰囲気醸し出し、凶悪犯罪という「大きな悪」を生み出してしまうかもしれないのです。したがって、落書きや散乱ゴミなどの「小さな悪」を見かけたら、見て見ぬ振りをせず、きちんと対応することが必要です。そうすれば、人々の罪悪感の低下を防ぎ、犯罪が成功しそうな雰囲気を漂わせないこともできるはずですよ。

こうした視点から取り組まれた事例のうち、有名なのがニューヨークの地下鉄での強盗対策です。そこでは、車両の落書きを「割れた窓ガラス」に見立て、落書き消しに取り組みました。日本でも、『水文・水資源学会誌』で、水質汚濁が著しい河川の流域ほど犯罪発生率が高いという分析結果が報告されています。

## 6 振り込め詐欺

犯罪者は、だましが大好きです。一般の人がだまされるケースの典型が、消費者詐欺です。内閣府の『国民生活白書』によると、消費者被害に遭った割合は、交通事故や身体犯罪の被害に遭った割合よりも高いそうです。その中でも大きな社会的関心を集めているのが、高齢者を狙った振り込め詐欺です。

最も多い手口であるオレオレ詐欺のほかにも、還付金詐欺や架空請求詐欺などの形をとる振り込め詐欺があり、これに、ウソのもうけ話を持ちかける詐欺などを加えて、特殊詐欺（非対面の不特定多数を相手にする点が特徴）と呼ばれています。さらに、だまして高額商品売りつける悪質商法の被害も多数発生しており、消費者詐欺と言っても、多種多様なパターンがあるのが現実です。したがって、個別の手口に応じた対症療法的な対策では現実に追いつけないと言わざるを得ません。やはり、だましの原理原則を踏まえて、あらゆる手口に対抗できる体質改善的な方法を講じるべきでしょう。

ではどうすれば、だまされずに済むのでしょうか。その答えは、今から 2500 年前に、すでに「孫子の兵法」の中で書かれています。孫子は、「善く戦う者は、人を致して人に致されず（巧みに戦う者は、敵を思い通りに動かし、敵の思い通りには動かされない）」と教えています。つまり、主導権を握ることが、だまされない決め手になると言うのです。

確かに、詐欺では、犯人が好きな時に、好きな場所から、好きな手段でアプローチしてきます。しかし、これを許しては、主導権は犯人側に握られたままです。どこかで犯人のペースから脱し、犯人のシナリオを狂わす必要があります。

かといって、「怪しい電話はすぐに切る」というやり方は感心しません。このやり方は、「すべての電話はすぐに切る」ということにほかならず、コミュニケーション不全を起こすことになるからです。そもそも、怪しいと思わないから、だまされているので、前提そのものも現実的ではありません。

「なんでもかんでも電話を切れ」と教えれば、緊急の連絡を自ら遮断してしまうかもしれません。息子は本当に困って助けを求めてきたのかもしれない、孫は藁にもすがりたい気持ちで電話してきたのかもしれないのです。また、なんでもかんでも電話を切っているのは、絶好の機会を失うことにもなりかねません。その電話は、本当にお買得商品の案内かもしれないのです。

電話に出なければ、詐欺には引っかかりません。しかしそれでは、別の大きなものを失ってしまいます。大事なものは、活動をストップすることではなく、危険と安全の「違い」を見極めて活動することではないでしょうか。電話がかかってくるなら、すぐに切るのではなく、ウソの電話か本当の電話かを見分けることこそ、快適な生活と安全な生活を両立させる術です。そして、主導権さえ握れば、ウソとマコトを見分けることができる、と孫子は述べているのです。

例えば、子どもや孫を名乗る人から「取引先に現金を届ける途中、電車の網棚にかばんを忘れた」と連絡を受け、「このままでは会社をクビになる。もう取引先の社長と会う時間なので、部下に取りに行かせるから、立て替えてくれないか」と頼まれたとしましょう。

藁をも掴む思いで電話してきたのに、この懇願を邪険にしたら、本当に会社をクビになり、子どもや孫から一生涯まれるかもしれません。かといって、家を訪ねてきた人に現金を手渡したら、犯人のシナリオ通りになってしまいます。

主導権を取り戻すには、相手からの提案ではなく、自分から提案することが必要です。「分かった。お金は用意する。だけど、自宅はまずいから、駅前交番の前で渡すよ」と提案すれば、本当の話であれば取りに来るし、詐欺であれば取りに来ないでしょう。

相手に一方的に動かされているだけでは、ウソとマコトを識別することはできませんが、相手を動かせば、ウソかマコトかは自ずと分かってくるのです。

相手が始めた「やり取り」を自分のペースに引き戻すことさえできれば、詐欺犯の術中に陥ることを避けられます。その具体的なパターンとしては、「自分の情報に基づく」「自分から提案する」「自分で調べる」といったことが挙げられます。

こうした駆け引きに長けるようになるには、日常の社会に氾濫する「特別」や「限定」といった言葉（特別セール、特売日、ご当地限定商品、お得意様限定など）を目にするたびに、その真偽を見抜くにはどうしたらいいかを考えることが必要です。「閉店セールを掲げた9店中実際に閉店したのは4店だけだった」という調査結果が報道されたことがありましたが、ほとんどの人は、この閉店セールを疑うことなく商品を購入していたことでしょう。そこに付け込まれるのです。やはり、習慣という名の訓練こそが、詐欺に対抗する最も有効な手段です。主導権の意識なくして、詐欺に勝つことはできないと体に覚えさせましょう。

## 作成者プロフィール

小宮 信夫（こみや・のぶお）

立正大学文学部教授（社会学博士）。

青森県警察「防犯環境設計アドバイザー」。

日本人として初めて英国ケンブリッジ大学大学院犯罪学研究科を修了。国連アジア極東犯罪防止研修所、法務省法務総合研究所などを経て現職。

「地域安全マップ」の考案者。警察庁「持続可能な安全・安心まちづくりの推進方策に係る調査研究会」座長などを歴任。

代表的著作は、『写真でわかる世界の防犯 —— 遺跡・デザイン・まちづくり』（小学館）。公式ホームページは、「小宮信夫の犯罪学の部屋」<http://www.nobuokomiya.com>